

文京区補助金等チェックシート

所属 都市計画部地域整備課

1 補助金の名称等

30年度調査

補助金の名称	特定緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業助成							
根拠規定等	都条例「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」 文京区特定緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業助成要綱							
創設年月	平成	23	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	7年	終了予定年月
直近の見直し年月	平成	29	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	1年	
見直しの内容	事業完了の期日等の変更							
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号		
	7 都市整備費	1 都市整備費	2 都市整備事業費	8 耐震改修促進事業	5 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	災対01-02		
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給							

2 補助金の概要

補助目的	都条例により、特定沿道建築物の耐震診断が義務化された。沿道建築物の耐震改修等に係る費用を助成することにより耐震化を促進し、地震発生時、当該道路に係る沿道建築物の倒壊による道路の閉塞を防止、広域的な避難路及び輸送路が確保された災害に強いまちづくりを実現することを目的とする。					
補助事業等の内容	特定沿道建築物の所有者に対して、補強設計・耐震改修等に対して要した費用の一部を助成する。					
補助対象経費の内容	特定沿道建築物の ①耐震設計助成 ②耐震改修助成 特定沿道建築物とは、敷地が特定緊急輸送道路に接し、昭和56年5月31日以前に建築され、前面道路幅員の約2分の1以上の高さがある建築物をいう。					
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 区内にある特定沿道建築物の所有者					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 [補助率 1/3、5/6 等(上限あり)] <input type="checkbox"/> 定額 [補助額] <input type="checkbox"/> 補助単価 [補助単価 単位] <input checked="" type="checkbox"/> その他 [その他の場合は具体的に記入] ①住宅設計,改修 5/6 ②住宅以外設計,改修 1/3 ③建替え,除却 1/3 (①から③の補助率は最大値であり、上限は計算による) [定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公募の状況	ホームページにて常時・窓口パンフレットなどで周知している。					
実績報告書時における 用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input checked="" type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input checked="" type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 []					
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独 <input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	負担割合	区 1/6	国 1/3・1/6	都 1/3・1/6	補助対象者 2/3・1/6
		上乗せの内容・理由				

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金 については 不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(予算)
交付(見込み)件数	27	17	3	18
決算(予算)額	116,699	91,660	7,658	259,350
国庫支出金	57,811	45,763	4,381	123,979
都支出金	56,549	45,697	3,606	122,212
その他	0	0	0	0
一般財源	2,339	200	△ 329	13,159
29年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成29年度 耐震設計助成 2件、耐震改修助成 1件 平成29年度の国庫支出金は次年度に精算により一部還付する。			

5 課題及び今後の方向性

耐震改修の実施が進むよう、東京都とも連携し、助成制度の周知を図る。